

滋賀県の情報公開・個人情報保護

平成15年度 運用状況報告書

滋 賀 県

情 報 公 開 制 度

滋賀県の情報公開制度

1 はじめに

滋賀県では、県民参加による身近で開かれた県政を推進するための仕組みの一つとして、昭和 62 年 10 月に「滋賀県公文書の公開等に関する条例」を制定して、昭和 63 年 4 月から公文書公開を実施してきました。平成 12 年 10 月には、地方分権の進展や行政運営の透明性の向上、説明責任がより一層求められるようになってきたこと、また、国においても情報公開法が制定されたことなどを踏まえ、「滋賀県公文書の公開等に関する条例」の全面的な見直しを行い、「滋賀県情報公開条例」を制定し、平成 13 年 4 月 1 日から施行しています。

県では条例前文にも示されている、「県の保有する情報は県民の共有財産であり、公開が原則である」という理念に則って、「公文書公開制度」と「情報公開の総合的な推進」を二つの柱として情報公開を進め、県政運営の透明性の確保に努めながら、県民の皆さんと情報を共有して協働による県政を進めていくこととしています。

2 情報公開制度のあらまし

(1) 公文書公開制度

公文書公開制度は、実施機関の保有している公文書を公開請求に基づき公開する制度で、情報公開制度の中心となるものです。

ア 公文書公開制度を実施する機関 [条例第 2 条第 1 項]

知事 議会 教育委員会 選挙管理委員会 人事委員会
監査委員 公安委員会 警察本部長 地方労働委員会 収用委員会
海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会 公営企業管理者

イ 公開請求の対象となる公文書 [条例第 2 条第 2 項]

公開請求の対象となる公文書は、実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および写真ならびに電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものとなります。ただし、公報、官報、白書等不特定多数の者に販売することを目的として発行されるもの、県立近代美術館などの県の施設において、歴史的もしくは文化的な資料または学術研究用の資料として特別な管理がなされているものは、除かれます。

なお、議会については平成 11 年 10 月 1 日以降に、また、公安委員会および警察本部長については平成 14 年 4 月 1 日以降に、実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および写真ならびに電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものが対象となります。

ウ 公開請求権者 [条例第 4 条]

「何人も」、すなわち県民の方だけでなく、県外の方でも、どなた（どの団体）でも公開請求をすることができます。

エ 公開請求の方法 [条例第 5 条]

公文書の公開請求は、氏名、住所、公開を請求する公文書の名称等を記載した「公文書公開請求書」を実施機関に提出することにより行うこととしています。

なお、公開請求の相談および案内の窓口として、本庁に「県民情報室」を、各地域振興局（湖南・甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西の県下 6 か所）に「行政情報コーナー」を、警察本部に「警察県民センター情報公開推進室」を設け、各警察署（県下 15 か所）は警務課がこの窓口となっています。

オ 非公開情報 [条例第 6 条]

公開請求のあった公文書は公開が原則ですが、例外として次の情報が記録されている場合は、公開できない場合があります。

（ア）個人に関する情報 [第 1 号]

個人に関する情報であって、特定の個人が識別できる情報など

（イ）法人等に関する情報 [第 2 号]

法人その他の団体に関する情報や事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等や当該個人の正当な利益を害するおそれのある情報など

（ウ）公共の安全と秩序の維持に支障が生ずる情報 [第 3 号]

公にすることにより、犯罪の予防・捜査等の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報

（エ）法令または条例の規定により非公開とされる情報 [第 4 号]

法令等の規定により非公開とされている情報

（オ）審議、検討または協議に関する情報 [第 5 号]

県の機関等の内部または相互間における審議等に関する情報であって、公にすることにより、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある情報など

（カ）事務の円滑な実施を困難にする情報 [第 6 号]

県の機関等が行う事務または事業に関する情報であって、公にすることにより、当該事務または事業の性質上、当該事務または事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報など

カ 部分公開 [条例第 7 条]

公開請求に係る公文書に非公開情報が記録されている場合であっても、非公開情報が記録されている部分とそれ以外の部分を容易に分離できるときは、原則公開の理念に基づいて、当該公文書の全部を非公開とするのではなく、非公開部分を除いて可能な限り公開すべきこととされています。

キ 公益上の理由による裁量的公開 [条例第 8 条]

公開請求に係る公文書に非公開情報（第 6 条第 4 号に該当する情報を除く。）が記録されている場合であっても、公益上特に必要があると認めるときは公開することができるものとされています。

ク 公文書の存否に関する情報 [条例第 9 条]

公開請求に対し、当該公開請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、非公開情報を公開することとなるときは、当該公文書の存否を明らかにしないで当該公

開請求を拒否することができる」とされています。

ケ 公開請求に対する決定および決定期限 [条例第10条・第11条・第12条]

実施機関は、公開請求があったときは、公開請求があった日から 15 日以内に公開するかどうかの決定を行わなければならない、また、非公開とする部分がある場合には非公開とする理由を示さなければならないとされています。

公開請求のあった日から 15 日以内に決定することができない正当な理由があるときは、30 日を限度として決定期間を延長することができる」とされています。

なお、公開請求に係る公文書が著しく大量であるため、公開請求があった日から 45 日以内にそのすべてについて決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合については、「公開決定等の期限の特例」(条例第 12 条) の規定があります。

コ 公開の実施および費用負担

公開の実施の方法には、閲覧、聴取、視聴または写しの交付があります。

公文書の閲覧、聴取および視聴については無料ですが、公文書の写しの交付また送付に要する費用は公開請求者の負担となります。

サ 不服申立て [条例第 3 章]

実施機関の行った公開請求に対する決定について不服がある場合は、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができます。

当該不服申立てに対する決定または裁決をすべき実施機関は、滋賀県情報公開審査会に諮問し、その答申を尊重して、不服申立てに対する決定または裁決を行うこととなります。

(2) 情報公開の総合的な推進

滋賀県では、条例の目的である「県民と県との協働による県政の進展に寄与する」ために、公文書公開制度の、請求に基づく公文書の公開にとどまらず、積極的に県の保有する情報の公開を行い、情報公開の総合的な推進を図っています。

ア 情報提供制度

(ア) 行政資料の閲覧・貸出・写しの交付

情報公開制度の窓口として設置している本庁の県民情報室や各地域振興局の行政情報コーナー等において、県刊行物や統計資料等の閲覧や貸出、有償での写しの交付を行い、県政情報の提供に努めています。

(イ) 県刊行物の有償頒布

県の保有する情報を広く県民等の利用に供するため、平成 12 年度から「県刊行物の有償頒布に関する要領」を施行し、県が作成する刊行物の有償頒布を実施しています。

イ 県民政策コメント制度

滋賀県では、県の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることにより、県民とのパートナーシップによる県政の推進に資することを目的として、平成 12 年度から「滋賀県民政策コメント制度に関する要綱」を施行しています。

県民政策コメント制度は、県政の基本的な政策を立案する過程において、当該立案に係る政策の趣旨、内容等の必要な事項を県民等に公表し、これらについて提出された県民等の意見、情報および専門的な知識を反映させる機会を確保する手続をいい、対象となるものは以下のものとなっています。

- (ア) 県の長期構想、県行政のそれぞれの分野における施策の基本方針その他基本的な事項を定める計画の策定およびこれらの重要な改定
- (イ) 県行政に関する基本方針を定め、または県民に義務を課し、もしくは権利を制限することを内容とする条例（地方税の賦課徴収ならびに分担金、使用料および手数料の徴収に関するものを除く。）の制定または改廃に係る案の策定（迅速性または緊急性を要するものおよび軽微なものを除く。）

ウ 附属機関等の会議の公開

滋賀県では、政策形成過程の透明性の向上と公正の確保を図るために、「附属機関等の会議の公開等に関する指針」を策定し、平成 12 年度から運用しており、滋賀県情報公開条例第 6 条各号に規定する非公開情報を審議する場合などを除き、附属機関等の会議を公開することとしています。

- (ア) 会議の開催の周知

公開の会議を開催する場合には、開催の日時、場所、議題、傍聴手続等を記した会議開催案内を県民情報室や行政情報コーナーに掲示するとともに県のホームページに掲載することなどによりお知らせしています。

- (イ) 公開の方法

会議の傍聴および議事録等の会議結果の公表の方法により行っています。

エ 出資法人の情報公開

滋賀県では、県の出資法人について、当該出資の公共性にかんがみ、滋賀県情報公開条例第 34 条の規定に基づいて、「出資法人の情報公開の推進に関する指導指針」(平成 13 年 1 月 31 日制定)を定めて、出資法人の情報公開を推進しています。

- (ア) 対象となる出資法人

対象となる出資法人は、県が資本金、基本金その他これらに準ずるもの（以下「資本金等」という。）を出資している法人で次のいずれかに該当するものをいいます。

県が資本金等の 4 分の 1 以上を出資し、かつ、県の出資割合が最も高い法人

- (に掲げる法人を除く。)

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 152 条第 2 項に規定する法人に該当する法人

- (イ) 出資法人において実施する情報公開制度

出資法人の経営状況等に関する資料の公表

上記（ア）の または に該当するすべての出資法人が対象となっています。

出資法人が定める規程等に基づき、当該出資法人がその保有する文書について滋賀県情報公開条例に準じた公開制度（文書公開制度）の実施

上記（ア）の に該当する出資法人のうち県が資本金等の 2 分の 1 以上を出資している法人および上記（ア）の に該当する法人が対象となっています。

平成15年度の情報公開制度の実施状況

1 公文書公開制度

(1) 公文書公開請求の状況

平成15年度における公文書公開請求件数は361件で、前年度の353件に比べ、2.3%増と微増に留まりましたが、昭和63年度の制度開始以来、最多の請求件数となりました。

公文書公開請求件数の傾向から、情報公開制度が県民等のみなさんの間で身近な制度となりつつあることがわかります。

表1 公文書公開請求件数の状況 (件)

区分	県民情報室 (本庁)	行政情報コーナー (地域振興局)	警察県民 センター	その他の機関	計
昭和63～平成13年度	1,154	148	-	72	1,374
平成14年度	204	112	24	13	353
平成15年度	186	113	31	31	361
計	1,544	373	55	116	2,088

注1 件数は、請求書一枚を1件としてカウントしている。

2 平成12年度までの件数は、請求と申出の合計となっている(以下同じ。「申出」とは、滋賀県公文書の公開等に関する条例(旧条例)下で定められていた県外在住者等の請求権者以外の者からのものをいう)。

(2) 公文書公開請求の請求者別内訳

平成15年度の公文書公開の請求者別の内訳は、表2のとおりです。

その内訳は、「県内、個人」が193件と最も多く、次に「県内、法人・その他の団体」が74件となっており、「個人」と「法人・その他の団体」を合わせた県内の請求者が全体の74.0%を占めています。

表2 公文書公開請求の請求者別内訳 上段:件数 下段:構成比

	県内	県外	計
個人	193	38	231
	53.5%	10.5%	64.0%
法人・その他の団体	74	56	130
	20.5%	15.5%	36.0%
計	267	94	361
	74.0%	26.0%	100%

(3) 公文書公開請求の実施機関別内訳

公文書公開請求のあった実施機関別内訳は表3のとおりです。

平成15年度における公文書公開請求の実施機関別内訳は、知事部局が308件で全体の83.0%を占めています。一方、議会や教育委員会などの知事部局以外の実施機関では、63件

の請求がありました。

知事部局では、土木交通部への請求が平成14年度と比べて倍増し、166件もの請求がありました。次いで琵琶湖環境部の51件、健康福祉部の37件が続いています。

土木交通部に対する請求には公共工事関係のものが多く、特に道路標識整備工事に関する資料、建築計画概要書、建設業許可申請書などの請求が多数ありました。健康福祉部に対する請求が大きく減少したのは、公開請求があった場合ほとんど全部公開であった食品営業許可施設、理容所、美容所、薬局の受付台帳等を平成15年度上期途中から公開請求によらず、情報提供で対応することとしたことが主な要因と考えられます。

表3 公文書公開請求の実施機関別内訳

左欄：件数 右欄：構成比

実施機関	昭和63～平成13年度		平成14年度		平成15年度		合計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
知事	1,241	89.9%	281	78.5%	308	83.0%	1,830	86.8%
政策調整部	35	2.5%	5	1.4%	9	2.4%	49	2.3%
総務部	288	20.9%	6	1.7%	19	5.1%	313	14.8%
県民文化生活部	203	14.7%	3	0.8%	3	0.8%	209	9.9%
琵琶湖環境部	226	16.4%	86	24.0%	51	13.7%	363	17.2%
健康福祉部	123	8.9%	87	24.3%	37	10.0%	247	11.7%
商工観光労働部	10	0.7%	2	0.6%	2	0.5%	14	0.7%
農政水産部	112	8.1%	18	5.0%	19	5.1%	149	7.1%
土木交通部	206	14.9%	74	20.7%	166	44.7%	446	21.1%
出納局	38	2.8%	0	0.0%	2	0.5%	40	1.9%
議会	9	0.7%	15	4.2%	7	1.9%	31	1.5%
教育委員会	91	6.6%	13	3.6%	6	1.6%	110	5.2%
選挙管理委員会	12	0.9%	20	5.6%	16	4.3%	48	2.3%
人事委員会	4	0.3%					4	0.2%
監査委員	14	1.0%	2	0.6%	1	0.3%	17	0.8%
公安委員会							0	0.0%
警察本部長			25	7.0%	33	8.9%	58	2.8%
地方労働委員会	1	0.1%					1	0.0%
収用委員会	1	0.1%					1	0.0%
海区漁業調整委員会	3	0.2%	1	0.3%		0.0%	4	0.2%
内水面漁場管理委員会	0	0.0%	1	0.3%		0.0%	1	0.0%
公営企業管理者	4	0.3%					4	0.2%
合計	1,380	100%	358	100%	371	100%	2,109	100%

注 1 件の請求で複数の部局にわたるものがあるので、合計数が表1の公文書公開請求件数より多くなっている。各部局別内訳は、各部関係の出先機関分を含んだもの。

(4) 公文書公開請求の決定状況

公文書の公開請求に対する決定状況は、表4のとおりです。

平成15年度における公文書公開請求の決定状況は、公開が157件、部分公開が186件、非公開（不存在を除く）が2件、不存在が12件、取下げが4件でした。

表4 公文書公開請求の決定状況 (件)

区分	請求件数	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
昭和63～平成13年度	1374	524	690	32	87	41
平成14年度	353	205	130	5	10	3
平成15年度	361	157	186	2	12	4
合計	2088	886	1006	39	109	48

(5) 非公開決定等の理由別内訳

平成15年度に部分公開・非公開（不存在を除く）決定を行った188件についての非公開理由の適用状況は、個人に関する情報が141件と最も多く、全体の半数以上を占めています。次いで、法人等に関する情報が多く、個人に関する情報と合わせると、全体の約8割を占めています。

表5 非公開決定等の理由別内訳

上段：件数
下段：構成比

非公開理由	昭和63～平成12年度	非公開理由	平成13～平成14年度	平成15年度
個人情報 (条例第6条第1号)	465 37.3%	個人に関する情報 (条例第6条第1号)	169 54.2%	141 56.9%
法人情報 (条例第6条第2号)	281 22.6%	法人等に関する情報 (条例第6条第2号)	100 32.1%	64 25.8%
公共安全情報 (条例第6条第3号)	286 23.0%	公共の安全等に関する情報 (条例第6条第3号)	8 2.6%	9 3.6%
法令秘情報 (条例第6条第4号)	2 0.2%	法令秘に関する情報 (条例第6条第4号)	2 0.6%	0 0.0%
機関委任事務情報 (条例第6条第5号)	3 0.2%	審議、検討等に関する情報 (条例第6条第5号)	2 0.6%	5 2.0%
意思形成過程情報 (条例第6条第6号)	49 3.9%	事務または事業に関する情報 (条例第6条第6号)	31 9.9%	29 11.7%
行政運営情報 (条例第6条第7号)	142 11.4%	合計	312 100%	248 100%
国等協力関係情報 (条例第6条第8号)	17 1.4%			
合計	1,245 100%			

注1 平成12年度までは、滋賀県公文書の公開等に関する条例に基づく非公開理由となります。また、平成12年度については、同条例の一部改正により機関委任事務情報（条例第6条第5号）が削除され、条例第6条第6号から第8号までの号数が一つずつ繰り上がっている。

2 1件で非公開理由が複数あるものがあるため、非公開理由の適用数の合計は、部分公開・非公開決定件数を上回っている。

(6) 不服申立て、情報公開審査会の審査および実施機関の処理の状況

平成 15 年度は、平成 4 年度以来 11 年ぶりに不服申立てが 1 件もありませんでした。

滋賀県情報公開審査会は、学識経験者や一般公募者等 7 人以内の委員で構成されています。情報公開審査会は、非公開決定等について不服申立てがあった場合に実施機関から諮問を受け、実施機関が行った決定の当否について審議を行うほか、情報公開制度の運営・改善について公正公平な立場から建議を行う附属機関です。

滋賀県情報公開審査会では、平成 15 年度は、計 9 回開催され、前年度からの繰越分の 2 件の不服申立てに係る諮問事案等について審議し、2 件とも答申がなされました。

平成 15 年度の実施機関の処理状況は、平成 14 年度に滋賀県情報公開審査会から答申を受けた 2 件について、答申を尊重した決定を行いました。

表6 不服申立て、審査会の審査および実施機関の処理の状況

年度	不服申立ての状況				
	不服申立て係属件数	内訳		諮問前取下げ	未諮問
		前年度からの繰越件数	当年度中申立て件数		
平成 15 年度	4	4			

情報公開審査会									
諮問係属件数	内訳		諮問の取下げ	答申件数	内訳				審議中
	前年度からの繰越件数	当年度中諮問件数			原処分妥当	一部取消し	取消し	却下	
2	2			2	1	1			

実施機関の処理					
決定裁決	内訳				未処理(答申後)
	認容	一部認容	棄却	却下	
2	2				2

表7 平成15年度の情報公開審査会の諮問案件の内容および処理状況

諮問 番号	諮問案件の内容	実施機関	不服申立て	審査会審議状況	決定・裁決
		決定内容	諮問	審査会開催状況	
25	「栗原地先の県の取得した土地にかかる取得に際する書類一式（鑑定書、売買契約書等）」	知事	異議申立て H14. 6.28	答申第20号 取消し H14.12. 6	認容 H15.4.15
		一部公開 H14. 5.31 (H14. 4.23)	諮問 H14. 7.23	開催回数 4回 処理日数 137日	
26	「施設整備計画 H12.12の欄の施設整備計画図面一切 栗原地先の用地取得（18ha）に係る請求書および支払日がわかる書類一切」	知事	異議申立て H14. 7.29	答申第21号 取消し H14.12. 6	認容 H15.4.15
		一部公開 H14. 6.20	諮問 H14. 8.29	開催回数 3回 処理日数 100日	
27	「平成15年度（2003年度）滋賀県公立学校教員採用選考試験に係る文書」	教育委員会	審査請求 H14.12.27	答申第22号 一部取消し H16. 3.26	
		一部公開 H14.11.20	諮問 H15. 2. 7	開催回数10回 処理日数413日	
28	「平成15年度（2003年度）滋賀県公立学校教員採用選考試験の選考基準等」	教育委員会	審査請求 H14.12.27	答申第23号 原処分妥当 H16. 3.26	
		一部公開 H14.11.20	諮問 H15. 2. 7	開催回数10回 処理日数413日	

表 8 平成15年度の情報公開審査会答申の概要

<p>答申第22号 (諮問第27号)</p>	<p>件名 「平成15年度(2003年度)滋賀県公立学校教員採用選考試験に係る文書」の一部公開決定に対する審査請求</p>
<p>1 対象公文書 平成15年度(2003年度)滋賀県公立学校教員採用選考試験に係る文書 一般教養・教職教養の試験問題と解答例、専門教科・科目の試験問題と解答例、面接試験の質問内容および評価基準、指導実技の内容および評価基準、実技試験の内容および評価基準 など</p>	
<p>2 争点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「専門教科・科目の試験問題」、「面接試験の質問内容および評価基準」、「指導実技の内容および評価基準」、「実技試験の内容および評価基準」について、滋賀県情報公開条例第6条第6号(公にすることにより、事務の円滑な実施を困難にする情報)に該当するとして非公開としたことの妥当性 ・「専門教科・科目の解答例」について、不存在としたことの妥当性 	
<p>3 答申の骨子</p> <p>(1) 結論 滋賀県教育委員会教育長の行った一部公開決定のうち、「専門教科・科目の試験問題」、「面接試験の質問内容および評価基準」、「指導実技の内容および評価基準」、「実技試験の内容および評価基準」については公開することが妥当である。「専門教科・科目の試験問題の解答例」を非公開としたことは妥当である。</p> <p>(2) 判断理由</p> <p>(1) 条例6条6号の該当性について</p> <p>専門教科・科目の試験問題 諮問実施機関は、公開すると、類似問題の出題が困難になるとともに、負担が増加し、問題作成委員の人材確保が困難になると主張するが、問題作成者の職氏名等は明らかにしていないのであれば、問題に対する批判が直接、作成者個人に向けられるとは考えられない。 諮問実施機関は、受験技術に長けた者が有利となると主張するが、試験実施者には、これに対抗しうる問題作成についての努力や工夫が求められるものと考えられる。</p> <p>面接試験の質問内容および評価基準 諮問実施機関は、公開すると、事前に質問内容を予測して回答を準備することが可能となると主張するが、面接試験は質問内容に対する回答のみを評価するものではなく、やり取りの中で判断するものであり、回答の準備が人物の全体像の正確な判断を困難にするとは思われない。</p> <p>指導実技の内容および評価基準 諮問実施機関は、公開すると、受験技術に長けた者が有利になるなど、選考試験の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると主張するが、指導実技試験は、問題に対する正確性のみならず、実際の授業を想定して技術力等の評価を行っていることから、公開することで、直ちに当該試験の目的を失わせ、教員として適当な者を採用することが困難になるとは思われない。</p> <p>実技試験の内容および評価基準 諮問実施機関は、公開すると、受験技術に長けた者が有利になるなど、選考試験の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると主張するが、実技試験は、実技等を実際に行わせて、実践的指導力等を評価するものであるから、公開することによって、直ちに当該試験の目的を失わせ、教員として適当な者を採用することが困難になるとは思われない。</p> <p>(2) 専門教科・科目の試験問題の解答例の不存在について 専門的な記述式の試験問題については、その専門性ゆえに問題作成者でないと採点することが難しいと考えられること、また、試験遂行上必要となる採点結果は受け取っていることなどを考慮すると、解答例の提出を求めず、結果として保有していないという主張は、直ちに不合理であるとまで言うことはできない。</p>	

<p>答申第23号 (諮問第28号)</p>	<p>件名 「平成15年度(2003年度)滋賀県公立学校教員採用選考試験の選考基準等」の一部公開決定に対する審査請求</p>
<p>1 対象公文書 平成15年度(2003年度)滋賀県公立学校教員採用選考試験の選考基準等選考の基本方針、合否までの手続きを示す文書、採用結果通知書の表記(選考区分ごとの)</p>	
<p>2 争点 ・「選考の基本方針」について、滋賀県情報公開条例第6条第6号(公にすることにより、事務の円滑な実施を困難にする情報)に該当するとして非公開としたことの妥当性</p>	
<p>3 答申の骨子</p> <p>(1) 結論 滋賀県教育委員会教育長の行った一部公開決定について、「選考の基本方針」(配点比重、合否基準がわかる文書)を非公開としたことは妥当である。</p> <p>(2) 判断理由 (1) 条例6条6号の該当性について 諮問実施機関の主張 受験者が受験技術に拘泥し、結果的に受験技術に長けた者が合格者として多くを占めることとなるおそれがあり、選考試験の本来の目的を著しく阻害する。 評価の客観的なものと裁量的なものとのウェイトの有り様などを巡って様々な論議を生んだり、その当否を巡って混乱が生じることが予想される。</p> <p>審査会の判断 の主張について検討を加えると、試験である以上、教員採用試験も例外でなく、実際、受験者は何らかの受験対策を講じてきていると思われるため、受験技術というものの存在は否定できないと考える。 そういった中で、当該公文書を公開すれば、各試験項目の配点比重が把握できることから、受験対策として配点比重の高い試験項目に重点を置くことにより、結果として高得点を得ることが可能となると認められる。 選考試験は、幅広い資質、能力、適性等を有する、真に教員としてふさわしい人材を的確に選別するために実施されるものであるが、当該公文書を公開すれば、配点比重の低い試験項目が軽視されるおそれは拭いきれず、結果として総合能力に優れた人物の採用が難しくなるおそれがあり、真に教員としてふさわしい人材の確保が困難になるとと思われる。 よって、諮問実施機関の の主張についてその当否を論じるまでもなく、本号に該当するものと判断する。</p>	

表9 情報公開審査会の開催状況

回	開催年月日	審 議 事 項	審 議 の 内 容
第106回	H15.5.2	・照会第1号(住宅供給公社住宅分譲関係)	審議
		・諮問第27号(教員採用選考試験関係)	審議
		・諮問第28号(教員採用選考試験選考基準等関係)	審議
第107回	H15.6.19	・照会第1号(住宅供給公社住宅分譲関係)	審議(H15.7.15 回答)
		・諮問第27号(教員採用選考試験関係)	審議
		・諮問第28号(教員採用選考試験選考基準等関係)	審議
第108回	H15.7.24	・諮問第27号(教員採用選考試験関係)	諮問実施機関から説明聴取
		・諮問第28号(教員採用選考試験選考基準等関係)	諮問実施機関から説明聴取
第109回	H15.9.3	・諮問第27号(教員採用選考試験関係)	審査請求人等から意見聴取
		・諮問第28号(教員採用選考試験選考基準等関係)	審査請求人等から意見聴取
第110回	H15.10.2	・諮問第27号(教員採用選考試験関係)	審議
		・諮問第28号(教員採用選考試験選考基準等関係)	審議
		・照会第2号(道路公社料金徴収業務委託関係)	審議
第111回	H15.11.6	・諮問第27号(教員採用選考試験関係)	審議
		・諮問第28号(教員採用選考試験選考基準等関係)	審議
		・照会第2号(道路公社料金徴収業務委託関係)	審議
第112回	H16.1.29	・諮問第27号(教員採用選考試験関係)	諮問実施機関から説明聴取
		・諮問第28号(教員採用選考試験選考基準等関係)	諮問実施機関から説明聴取
第113回	H16.2.16	・諮問第27号(教員採用選考試験関係)	審議
		・諮問第28号(教員採用選考試験選考基準等関係)	審議
第114回	H16.3.11	・諮問第27号(教員採用選考試験関係)	審議(H16.3.26 答申第22号)
		・諮問第28号(教員採用選考試験選考基準等関係)	審議(H16.3.26 答申第23号)

〔参考〕 滋賀県情報公開審査会委員名簿

氏 名	現 職	備 考
市 川 正 人	立命館大学法学部教授	
岡 村 周 一	京都大学大学院法学研究科教授	会長
西 居 咲 子	大津商工会議所女性会会長	
藤 井 喬	中小企業団体中央会専務理事	
野 洲 和 博	弁 護 士	会長代理
山 本 為 三	滋賀文化短期大学教授	
渡 邊 明 子	公 募 委 員	

(平成16年3月現在)

2 情報提供制度

(1) 情報提供の状況

情報提供の総合窓口である本庁の県民情報室と各地域振興局の行政情報コーナーでは、公文書公開の相談、受付を行うとともに、白書、統計資料といった各種刊行物、行政関係資料等を開架し、閲覧、複写、貸出等を行うとともに、県民政策コメント制度やしがベンチマーク、附属機関等の会議の公開に係る会議録などの資料を公表しています。

平成15年度における県民情報室および行政情報コーナーの利用状況や情報提供の状況は、表10のとおりです。

また、県民情報室における平成15年度の情報提供の状況をより詳しく示しているのが表11であり、資料の分類別の閲覧および情報提供に伴う写しの交付の状況を表しています。

表10 平成15年度の情報提供の状況

区 分		県民情報室	行政情報コーナー	警察県民センター	合計
利用者数 (人)		13,306	3,478	13	16,797
内 訳	来室	12,827	3,211	10	16,048
	文書	0	21	0	21
	電話	479	246	3	728
情報提供件数 (件)		13,306	3,247	14	16,567
内 訳	案内相談	1,616	791	1	2,408
	閲覧	7,806	1,212	4	9,022
	資料提供	3,602	1,239	9	4,850
	貸出	282	5	0	287
写しの交付 (枚)		62,233	13,573	142	75,948
内 訳	単色コピー	62,056	13,521	141	75,718
	その他	177	52	1	230

表11 県民情報室における閲覧および写しの交付の状況(平成15年度)

上段：件数・枚数 下段：構成比

分類別	閲覧	写しの交付	主な資料名
行政一般	3,697 (47.4%)	17,085 (27.5%)	滋賀県統計書、国勢調査報告書、推計人口、人口と世帯数、県公報、官報、当初予算案、重要施策の概要、重要施策大綱、県政政策コメント、県議会議案書・会議録、県例規集、行政情報提供資料、市町村広報・統計書、新湖国ストーリー2010、施策評価表、県政世論調査、付属機関等会議録、出資法人情報公開資料
生活・環境	416 (5.3%)	4,677 (7.5%)	環境影響評価書、県環境白書、滋賀県環境総合計画、滋賀県の廃棄物、一般廃棄物処理広域化計画、琵琶湖と自然、県民経済計算年報、家計調査年報、消費者物価指数、社会生活基本調査、消費者購買動向調査、特定非営利活動法人、琵琶湖水質調査報告書、琵琶湖研究所報、マザーレイク21計画
文化・レジャー	153 (2.0%)	1,092 (1.8%)	滋賀県史、市町村史、文化財目録、遺跡地図、りっぷる淡海、観光入込客統計調査、旅券発行状況、琵琶湖博物館研究調査報告
福祉	72 (0.9%)	301 (0.5%)	社会福祉施設要覧、淡海ゴールドプラン、健康福祉総合ビジョン、障害福祉の手引き、健康福祉統計年報、淡海エンゼルプラン
保健・医療	80 (1.0%)	782 (1.3%)	衛生統計年報、地域保健医療計画、医療施設病院調査、患者調査、滋賀の水産、生活衛生の概要
商業・工業	326 (4.2%)	1,169 (1.9%)	工業統計調査、商業統計調査、事業所・企業統計調査報告、滋賀の商工業、工場適地調査、滋賀県経済指標、工場用地の案内
労働・賃金	76 (1.0%)	140 (0.2%)	毎月勤労統計調査、就業構造基本調査、賃金構造基本調査、労働白書、職業統計年報、労働関係各種貸与金制度、滋賀の労働経済事情
交通・運輸	49 (0.6%)	751 (1.2%)	交通情勢調査表、滋賀の交通
農林・水産	205 (2.6%)	2,144 (3.4%)	農林水産統計年報、農業センサス、漁業センサス、滋賀の農林水産業、滋賀の水産、滋賀の漁港、林業統計要覧、滋賀県の集落営農
土木	1,766 (22.7%)	24,467 (39.3%)	滋賀県の都市計画、都市計画図、滋賀の下水道事業、土木要覧、河川港湾漁業調査、滋賀県の公園緑地、経営事項審査結果通知書、設計便覧、実施設計積算単価表、土木工事標準積算基準書、建設工事発注見通し、建設工事等入札参加資格者名簿、指名停止について、工事必携
住宅・建築	146 (1.9%)	953 (1.5%)	住宅行政の概要、土地利用基本計画、土地利用の現状と対策、地価公示価格、住宅統計調査、新設住宅着工状況、宅地建物取引業者一覧表
防災・防犯	68 (0.9%)	493 (0.8%)	地域防災計画、消防年報、滋賀県災害誌、水防計画、滋賀の砂防、気象年報、地震観測記録報告書、滋賀の犯罪、少年非行のあらまし、少年通報
教育	317 (4.1%)	5,075 (8.2%)	学校基本調査、滋賀県の教育統計、教育の歩み、学校便覧、滋賀の青少年、生徒指導実践の手引き、環境教育実践事例集、視聴覚教育教材データ
その他	425 (5.5%)	3,104 (5.0%)	各省庁白書、他府県統計書、他府県史、国際統計、各種年鑑、新聞
合計	7,796	62,233	-----

閲覧は、閲覧票に記入されたもののみを集計しているため、情報提供集計表における閲覧数とは一致しない。

(2) 県刊行物の有償頒布制度

本県では、県の保有する情報を広く県民等に利用していただくために、平成12年度から「県刊行物の有償頒布制度」を実施しています。

平成15年度は、52種類の刊行物等を有償刊行物に指定し、合計で897部を頒布しました。頒布実績の合計は70万7,040円となっています。

表12 有償刊行物頒布実績

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
頒布部数	1,490	1,399	1,059	897
頒布金額	¥2,272,450	¥997,910	¥821,390	¥707,040

表13 平成15年度の有償刊行物頒布状況

刊行物名	作成課	価格	頒布部数	頒布金額
平成15年度 滋賀県の下水道事業	下水道計画課	¥330	72	¥23,760
平成15年度(2003年度)滋賀県重要施策大綱	企画調整課	¥170	69	¥11,730
平成15年(2003年)度版 環境白書	水政課	¥2,590	54	¥139,860
平成14年(2002年)版 環境白書	環境政策課	¥2,880	31	¥89,280
淡海ゴールドプラン(2003改訂版)	レイカディア推進課	¥360	30	¥10,800
平成15年版 しがの農林水産業	農政課	¥190	30	¥5,700
平成14年(2002年)版 環境白書 資料編	環境政策課	¥610	29	¥17,690
平成14年度 学校便覧	教育委員会事務局総務課	¥150	29	¥4,350
平成15年度 学校便覧	教育委員会事務局総務課	¥140	27	¥3,780
滋賀県の都市計画 2003	都市計画課	¥890	26	¥23,140
滋賀県都市計画総括図(10万分の1)	都市計画課	¥1,610	21	¥33,810
滋賀県の廃棄物 平成14年度	廃棄物対策課	¥250	21	¥5,250
滋賀の水産(平成15年度)	水産課	¥570	20	¥11,400
滋賀のみち	道路課	¥1,990	19	¥37,810
平成14年度版 滋賀県の下水道事業	下水道計画課	¥290	19	¥5,510
滋賀県管内図(縮尺10万分の1)	道路課	¥1,480	18	¥26,640
滋賀県推計人口年報 平成14年(2002年)10月1日現在	統計課	¥800	18	¥14,400
滋賀県健康福祉白書 平成14年度版	健康福祉政策課	¥670	18	¥12,060
2003統計でみる滋賀 - 社会・人口統計体系	統計課	¥220	18	¥3,960
滋賀県中期計画	企画調整課	¥1,630	17	¥27,710
平成15年度 教育行政重点施策	教育委員会事務局総務課	¥160	17	¥2,720
その他			294	¥195,680
合計			897	¥707,040

有償刊行物の購入等に関する案内は、滋賀県ホームページ内の「県刊行物の有償頒布」(<http://www.pref.shiga.jp/b/kemmin-j/010322c/kankou.htm>)に掲載していますのでご覧下さい。

3 出資法人の情報公開

(1) 出資法人の情報公開制度の対象となる出資法人の範囲

本県の出資法人の情報公開制度は、情報公開条例第34条の規定に基づいて、平成13年10月からスタートし、それぞれ対象となる出資法人において、経営状況等に関する資料の公表（以下「経営状況資料の公表」という。）および出資法人がその保有する文書について県の条例に準じた公開制度（以下「文書公開制度」という。）の実施がなされています。

平成15年4月1日現在で対象となる出資法人の範囲は、表14のとおりであり、経営状況資料の公表および文書公開制度の実施の対象となる法人が29法人（14-1参照）、経営状況資料の公表の実施の対象となる法人が11法人（14-2参照）であり、全体で40の出資法人が対象となっています。

表14 出資法人の情報公開制度の対象法人（平成15年4月1日現在）

14-1

[29法人]

出資法人の名称	所管課	
(財)滋賀県大学等学術文化振興財団	政策調整部	企画調整課
滋賀県土地開発公社		企画調整課
(財)淡海文化振興財団	県民文化生活部	県民文化課
(財)滋賀県文化振興事業団		県民文化課
(財)びわ湖ホール		県民文化課
(財)国際湖沼環境委員会	琵琶湖環境部	水政課
(財)滋賀県環境事業公社		廃棄物対策課
(財)滋賀県下水道公社		下水道計画課
(社)滋賀県造林公社		林務緑政課
(財)びわ湖造林公社		林務緑政課
(財)滋賀県緑化推進会		林務緑政課
(社福)滋賀県社会福祉事業団		健康福祉部
(財)滋賀県動物保護管理協会		生活衛生課
(財)滋賀県産業支援プラザ	商工観光労働部	商工観光政策課
(社)びわこビジターズビューロー		商工観光政策課
(財)滋賀県陶芸の森		新産業振興課
(財)滋賀県国際協会		国際課
(財)滋賀県障害者雇用支援センター		労政能力開発課
(財)滋賀県農地協会	農政水産部	農政課
(財)滋賀食肉公社		畜産課
(財)滋賀県水産振興協会		水産課
(財)滋賀県建設技術センター	土木交通部	監理課
滋賀県道路公社		道路課
滋賀県住宅供給公社		住宅課
(財)滋賀県公園・緑地センター		都市計画課
(財)滋賀県建築助成公社		住宅課
(財)滋賀県体育協会	教育委員会	保健体育課
(財)滋賀県スポーツ振興事業団		保健体育課
(財)暴力団追放滋賀県民会議	警察本部	暴力団対策課

出資法人の名称	所管課	
(財) 滋賀総合研究所	政策調整部	企画調整課
(財) びわ湖空港周辺整備基金		企画調整課
(財) 滋賀県消防協会	県民文化生活部	総合防災課
(財) びわ湖レイクフロントセンター	琵琶湖環境部	水政課
(財) 糸賀一雄記念財団	健康福祉部	障害福祉課
滋賀県信用保証協会	商工観光労働部	商工観光政策課
(財) 滋賀県勤労者福祉協会		労政能力開発課
(財) 滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	農政水産部	農産流通課
(社) 滋賀県養豚価格安定基金協会		畜産課
(株) 滋賀県食肉地方卸売市場		畜産課
(財) 滋賀県文化財保護協会	教育委員会	文化財保護課

(2) 出資法人の情報公開制度の実施状況

平成15年度は、上記(1)の出資法人のうち、規程等を定めて当該出資法人が保有する文書について県の公文書公開制度に準じた公開制度(文書公開制度)を実施している出資法人が34法人ありました。平成15年度における出資法人の文書公開制度の実施状況は表15のとおりです。

表15 平成15年度の出資法人の情報公開の実施状況

出資法人の名称	情報公開 規程 施行期日	実施状況						異議 申出	
		公開 申出	処理状況						
		公開	部分 公開	非公開	不存在	取下げ	合計		
(財)滋賀県大学等学術文化振興財団	H13.10.1	0					0		
滋賀県土地開発公社	H13.10.1	2	1	1			2	0	
(財)淡海文化振興財団	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県文化振興事業団	H13.10.1	0					0		
(財)びわ湖ホール	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県動物保護管理協会	H13.10.1	0					0		
(財)国際湖沼環境委員会	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県環境事業公社	H13.10.1	1	1				1	0	
(財)滋賀県下水道公社	H13.10.1	0					0		
(社)滋賀県造林公社	H13.10.1	0					0		
(財)びわ湖造林公社	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県緑化推進会	H13.10.1	0					0		
(社福)滋賀県社会福祉事業団	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県産業支援プラザ	H13.10.1	0					0		
(社)びわこビズターズビューロー	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県陶芸の森	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県国際協会	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県障害者雇用支援センター	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県農地協会	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀食肉公社	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県水産振興協会	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県建設技術センター	H13.10.1	0					0		
滋賀県道路公社	H13.10.1	5	1	4			5	1	
(財)滋賀県公園・緑地センター	H13.10.1	0					0		
滋賀県住宅供給公社	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県建築助成公社	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県体育協会	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県スポーツ振興事業団	H13.10.1	0					0		
(財)暴力団追放滋賀県民会議	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀総合研究所	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県勤労者福祉協会	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	H13.11.29	0					0		
(社)滋賀県養豚価格安定基金協会	H13.10.1	0					0		
(財)滋賀県文化財保護協会	H13.10.1	0					0		
合 計		8	2	6	0	0	0	8	1

(3) 異議の申出、情報公開審査会の審査および出資法人の処理の状況

平成 15 年度は、文書公開申出に対する出資法人の決定について、異議の申出が新たに 1 件ありました。滋賀県知事より滋賀県情報公開審査会に意見照会のあったこの 1 件について、審議を行っています。

表16 異議の申出に係る情報公開審査会への意見照会の内容および処理状況

照会 番号	意見照会の内容	出資法人	異議の申出	審査会審議状況	回答
		決定内容	照会	審査会開催状況	
1	「 (団地) の住宅分譲 に関する文書」	滋賀県住宅 供給公社	異議の申出 H14. 3.20 (補正 H14 .4.5)	第 1 号意見 一部取消し H15.7.15	一部認容 H15.8.19
		一部公開 H14. 2.19	知事への 意見照会 H14. 6. 4 知事からの 意見照会 H14. 6.19	開催回数7回 処理日数392日	
2	「 料金徴収業務指名競争入 札参加資格申請書 他」	滋賀県道路 公社	異議の申出 H15.7.29	審議中	
		一部公開 H15.7.4	知事への 意見照会 H15.9.9 知事からの 意見照会 H15.9.26		

資

料

(資料1)別に掲載

資料 2 滋賀県情報公開審査会の答申（平成15年度）

答申 2 2 号、答申 2 3 号（http://www.pref.shiga.jp/b/kemmin-j/johokoukai_toshin/）

資料3 情報公開制度施行16年間の推移（昭和63年度～平成15年度）

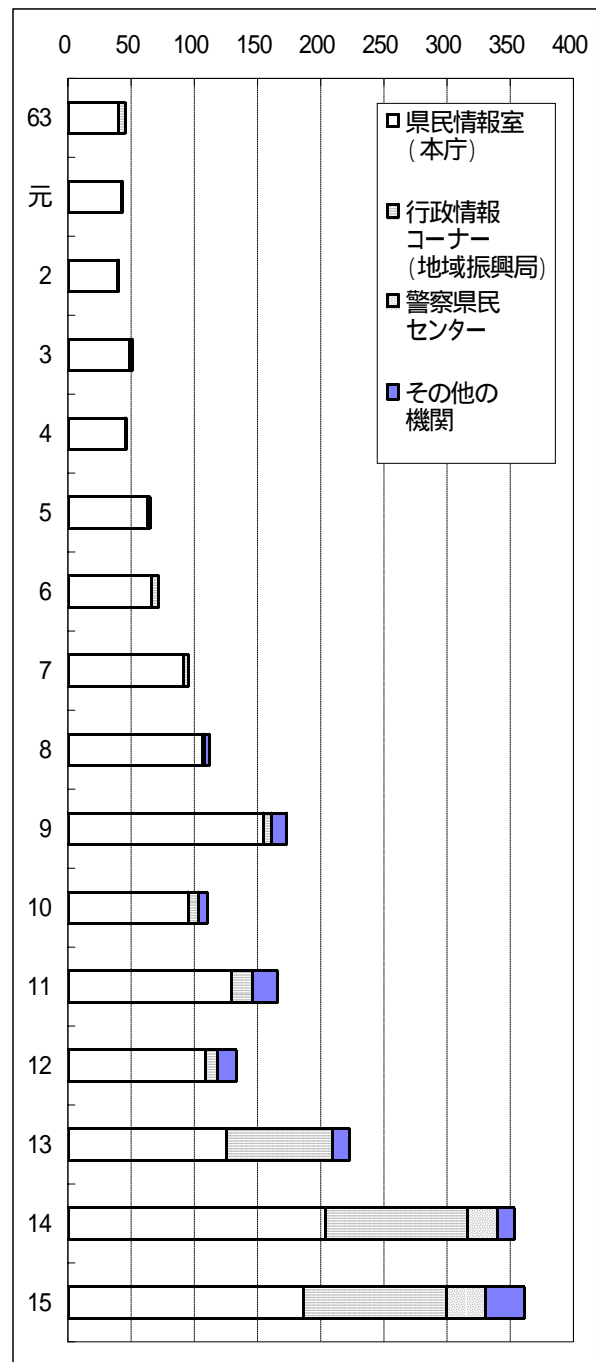
昭和63年度～平成12年度： 滋賀県公文書の公開等に関する条例

平成13年度～平成15年度： 滋賀県情報公開条例

1 公文書公開請求件数の状況（昭和63年度～平成15年度）

表1 公文書公開請求件数の状況 (件)

年度	県民情報室 (本庁)	行政情報 コーナー (地域振興局)	警察県民 センター	その他の 機関	合計
63	40	5			45
元	42	1			43
2	39	1			40
3	49	2			51
4	45	1			46
5	63	2			65
6	66	6			72
7	91	4			95
8	106	2		4	112
9	155	6		12	173
10	95	8		7	110
11	129	17		20	166
12	109	9		15	133
13	125	84		14	223
14	204	112	24	13	353
15	186	113	31	31	361
計	1,544	373	55	116	2,088



2 公文書公開請求の実施機関別内訳（昭和63年度～平成15年度）

実施機関	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
知事	45	42	39	48	46	64	69	80	98
政策調整部							1	8	2
総務部	33	31	29	25	27	9	9	17	18
県民文化生活部	1		9	5	8	20	31	24	19
琵琶湖環境部				2	1	2	4	4	6
健康福祉部	1	2	1	3	7	15	2	4	5
商工観光労働部	6	1						1	2
農政水産部	4	3		8	1	12	12	9	18
土木交通部		5		5	2	6	10	11	24
出納局								2	4
議会									
教育委員会		1		2			3	10	10
選挙管理委員会				1					
人事委員会			1						
監査委員						1		5	4
公安委員会									
警察本部長									
地方労働委員会									
収用委員会									
海区漁業調整委員会									
内水面漁場管理委員会									
公営企業管理者									
合計	45	43	40	51	46	65	72	95	112

実施機関	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	合計
知事	146	90	139	126	209	281	308	1,830
政策調整部	12	5	2	2	3	5	9	49
総務部	21	10	18	31	10	6	19	313
県民文化生活部	39	17	19	7	4	3	3	209
琵琶湖環境部	17	25	45	48	72	86	51	363
健康福祉部	9	4	4	9	57	87	37	247
商工観光労働部	1	1	1		3	2	2	20
農政水産部	12	7	11	4	9	18	19	147
土木交通部	22	11	34	22	50	74	166	442
出納局	13	10	5	3	1	0	2	40
議会			1	4	4	15	7	31
教育委員会	24	17	16	2	6	13	6	110
選挙管理委員会			2	2	7	20	16	48
人事委員会		1	2				0	4
監査委員	3	1				2	1	17
公安委員会							0	0
警察本部長						25	33	58
地方労働委員会			1				0	1
収用委員会		1					0	1
海区漁業調整委員会	1		2			1	0	4
内水面漁場管理委員会						1	0	1
公営企業管理者			3		1		0	4
合計	174	110	166	134	227	358	371	2,109

注 1件の請求で複数の部局にわたるものがあるので、合計数が公文書公開請求件数より多くなっている。

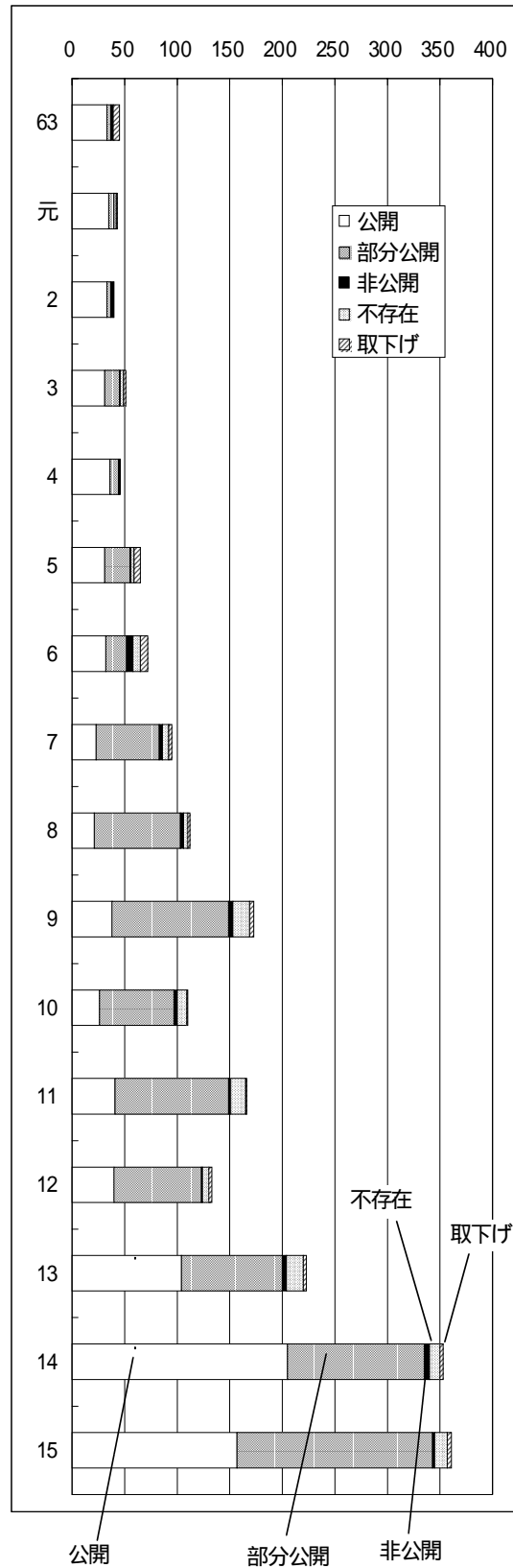
平成14年度までの政策調整部の件数は、直属であったときの件数、平成14年度までの県民文化生活部の件数は、企画県民部のものを入れている。

各部局別内訳は、各部関係の出先機関分を含んだもの。

3 公文書公開請求の決定状況（昭和63年度～平成15年度）

表5 公開等の決定状況

年度	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	件数
63	33	4	2		6	45
元	35	5		2	1	43
2	33	4	2		1	40
3	31	14	1	3	2	51
4	36	8		1	1	46
5	31	24	1	3	6	65
6	32	20	6	7	7	72
7	23	60	3	6	3	95
8	21	82	3	4	2	112
9	38	111	4	16	4	173
10	26	71	3	9	1	110
11	41	108	2	14	1	166
12	40	83	1	6	3	133
13	104	96	4	16	3	223
14	205	130	5	10	3	353
15	157	186	2	12	4	361
計	886	1,006	39	109	48	2,088



4 非公開決定等の理由別内訳（昭和63年度～平成15年度）

非公開理由	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
個人情報 （条例第6条第1号）	3 42.9%	5 38.5%	2 14.3%	12 35.3%	7 36.8%	15 31.9%	16 37.2%	38 40.0%	71 39.2%	82 29.5%
法人情報 （条例第6条第2号）	2 28.6%	4 30.8%	0.0%	12 35.3%	3 15.8%	9 19.1%	10 23.3%	17 17.9%	38 21.0%	65 23.4%
公共安全情報 （条例第6条第3号）	1 14.3%	3 23.1%	0.0%	9 26.5%	2 10.5%	11 23.4%	5 11.6%	18 18.9%	35 19.3%	72 25.9%
法令秘情報 （条例第6条第4号）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 0.4%
機関委任事務情報 （条例第6条第5号）	0.0%	0.0%	0.0%	1 2.9%	1 5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 0.4%
意思形成過程情報 （条例第6条第6号）	0.0%	0.0%	4 28.6%	0.0%	1 5.3%	6 12.8%	4 9.3%	6 6.3%	7 3.9%	11 4.0%
行政運営情報 （条例第6条第7号）	1 14.3%	1 7.7%	4 28.6%	0.0%	2 10.5%	6 12.8%	8 18.6%	14 14.7%	29 16.0%	43 15.5%
国等協力関係情報 （条例第6条第8号）	0.0%	0.0%	4 28.6%	0.0%	3 15.8%	0.0%	0.0%	2 2.1%	1 0.6%	3 1.1%
合 計	7 100%	13 100%	14 100%	34 100%	19 100%	47 100%	43 100%	95 100%	181 100%	278 100%

非公開理由	10年度	11年度	12年度	合計	非 公 開 理 由	13年度	14年度	15年度
個人情報 （条例第6条第1号）	59 36.0%	88 46.1%	67 42.1%	465 37.3%	個人に関する情報 （条例第6条第1号）	83 56.1%	86 52.4%	141 56.9%
法人情報 （条例第6条第2号）	43 26.2%	34 17.8%	44 27.7%	281 22.6%	法人等に関する情報 （条例第6条第2号）	55 37.2%	45 27.4%	64 25.8%
公共安全情報 （条例第6条第3号）	39 23.8%	53 27.7%	38 23.9%	286 23.0%	公共の安全等に関する情報 （条例第6条第3号）	0.0%	8 4.9%	9 3.6%
法令秘情報 （条例第6条第4号）	0.0%	0.0%	1 0.6%	2 0.2%	法令秘に関する情報 （条例第6条第4号）	1 0.7%	1 0.6%	0 0.0%
機関委任事務情報 （条例第6条第5号）	0.0%	0.0%	- -	3 0.2%	審議、検討等に関する情報 （条例第6条第5号）	1 0.7%	1 0.6%	5 2.0%
意思形成過程情報 （条例第6条第6号）	6 3.7%	1 0.5%	3 1.9%	49 3.9%	事務または事業に関する情報 （条例第6条第6号）	8 5.4%	23 14.0%	29 11.7%
行政運営情報 （条例第6条第7号）	15 9.1%	14 7.3%	5 3.1%	142 11.4%	合 計	148 100%	164 100%	248 100%
国等協力関係情報 （条例第6条第8号）	2 1.2%	1 0.5%	1 0.6%	17 1.4%				
合 計	164 100%	191 100%	159 100%	1,245 100%				

注1 平成12年度までは、滋賀県公文書の公開等に関する条例に基づく非公開理由となります。また、平成12年度については、同条例の一部改正により機関委任事務情報（条例第6条第5号）が削除され、条例第6条第6号から第8号までの号数が一つずつ繰り上がっています。

2 1件で非公開理由が複数あるものがあるため、非公開理由の適用数の合計は、部分公開・非公開決定件数を上回っています。

5 不服申立て、情報公開審査会の審査および実施機関の処理の状況（昭和63年度～平成15年度）

表6 不服申立ての処理状況

年度	不服申立ての状況					情報公開審査会									実施機関の処理						
	不服申 立て係 属件数	内訳		諮問前 取下げ	未諮問	諮問 係属 件数	内訳		諮問の 取下げ	答申 件数	内訳				審議中	決定 裁決	内訳				未処理 (答申後)
		前年度 からの 繰越件数	当年度中 申立て 件数				前年度 からの 繰越件数	当年度中 諮問件数			原処分 妥当	一部 取消し	取消し	却下			認容	一部 認容	棄却	却下	
昭和 63年度	2	-	2			2	-	2		2		2				2		2			
平成 元年度																					
平成 2年度	1		1			1		1		1	1				1			1			
平成 3年度	1		1			1		1		1		1			1		1				
平成 4年度																					
平成 5年度	2		2			2		2		1 (2)	1 (2)				2			2			
平成 6年度	3		3		1	2		2		1	1			1	1			1			
平成 7年度	3	2	1			2	1	1		2	1	1			2 <1>			2 <1>			1
平成 8年度	6	1	5			4		4	1	2	1		1	1	3 <1>		1	1 <1>	1		1
平成 9年度	4	2	2			3	1	2		1		1		2	1			1			1
平成 10年度	5	3	2			4	2	2		2		2		2	1			1			2
平成 11年度	6	4	2			4	2	2	2	1		1		1	3	1	2				
平成 12年度	3	1	2			3	1	2		2		1		1	2		1			1	
平成 13年度	5	1	4		1	4	1	3		1		1		3	1		1				
平成 14年度	10	4	6	2	1	7	3	4	1	4		1	2	1	2		1			1	2
平成 15年度	4	4		1		2	2			2	1	1			2	2					2
計	-	-	33	3	-	-	-	28	4	23 (24)	6 (7)	11	3	3	-	24 <2>	3	9	9 <2>	3	-

注 ()内の件数は、情報公開審査会（平成12年度までは公文書公開審査会）での併合審理により答申1件で複数の諮問事案が処理されたものがあるため、処理された事案数を表しています。< >内の件数は、実施機関が情報公開審査会（平成12年度までは公文書公開審査会）に諮問せずに決定した件数で内数です。

6 情報公開審査会の諮問案件の内容および処理状況（昭和63年度～平成15年度）

諮問 番号	諮問案件の内容	実施機関	不服申立て	審査会審議状況	決定・裁決
		決定内容	諮問	審査会開催状況	
1	昭和63年2月12日付け滋賀県指令八農第5163号（農地転用不許可処分）につき知事が参考にした農業委員会の「O氏関係農舎経緯書」	知事	異議申立て S63. 6.27	答申第1号 一部取消し H元. 2.15	一部認容 H元. 3. 8
		非公開 S63. 6.20	諮問 S63. 6.30	開催回数 5回 処理日数 231日	
2	昭和62年1月1日から同年12月31日までの間に能登川町農業委員会が県知事に進達した農地法第4条または第5条の許可申請書及びその添付書類たる意見書	知事	異議申立て S63. 7. 6	答申第2号 一部取消し H元. 2.15	一部認容 H元. 3. 8
		非公開 S63. 6.30	諮問 H元. 2.15	開催回数 5回 処理日数 225日	
3	第6次空港整備五箇年計画に関する運輸省のヒアリングのために県が作成し、提出した「空港計画平面図」	知事	異議申立て H 2. 7.27	答申第3号 原処分妥当 H 2.12.26	棄却 H 3. 1.21
		非公開 H 2. 7.20	諮問 H 2. 8. 2	開催回数 4回 処理日数 147日	
4	平成2年6月15日より開始された第6次空港整備五箇年計画に対する県提出のヒアリング資料の内「びわこ空港計画平面図」	知事	異議申立て H 3. 5. 7	答申第4号 一部取消し H 4. 2.21	一部認容 H 4. 3.19
		非公開 H 3. 3. 6	諮問 H 3. 5.27	開催回数 6回 処理日数 271日	
5	集落整備構想(日野・蒲生)平成4年度分補助金報告書	知事	異議申立て H 5. 8.13	答申第5号 (諮問第6号と併合審査) 原処分妥当 H 6. 3.11	棄却 H 6. 3.31
		部分公開 H 5. 6.15	諮問 H 5. 8.26	開催回数 6回 処理日数 198日	
6	「92年4月から93年3月までに県と町および集落との覚書・確認書等の交換した文書のすべて」および「農村下水道整備補助金(蒲生町の地元名および空港関連受益者負担金に関する文書・明細・確認書等)」	知事	異議申立て H 5. 8.24	答申第5号 (諮問第5号と併合審査) 原処分妥当 H 6. 3.11	棄却 H 6. 3.31
		部分公開 H 5. 6.24	諮問 H 5. 8.26	開催回数 6回 処理日数 198日	

諮問 番号	諮問案件の内容	実施機関	不服申立て	審査会審議状況	決定・裁決
		決定内容	諮問	審査会開催状況	
7	滋賀県公文書公開審査会議事録（第24回～第29回）	知事	異議申立て H 6. 6.10	答申第6号 原処分妥当 H 6. 3.11	棄却 H 6.12.20
		非公開 H 6. 4.25	諮問 H 6. 6.16	開催回数 4回 処理日数 173日	
8	空港整備事務所の折衝費の明細・領収書等（平成5年度）	知事	異議申立て H 6. 7. 1	答申第7号 原処分妥当 H 7. 5.10	棄却 H 7. 5.31
		非公開 H 6. 5.30	諮問 H 6. 7.11	開催回数 7回 処理日数 303日	
9	空港基本計画関連資料（運輸省資料）	知事	異議申立て H 7. 5.29	答申第8号 一部取消し H 8. 3.29	一部認容 H 8. 5.29
		部分公開 H 7. 5.15	諮問 H 7. 6.16	開催回数 9回 処理日数 287日	
10	（仮称）びわ湖ホール開設準備担当滋賀県顧問の報酬支給明細書（平成7年4月以降）	教育委員会	異議申立て H 8. 5. 2	答申第9号 却下 H 8.11.21	却下 H 8.11.29
		非公開 H 8. 3. 6	諮問 H 8. 6. 4	開催回数 4回 処理日数 178日	
11	水稻航空防除実施地図1/10,000（平成3年～7年度分）	知事	異議申立て H 8. 6.24	答申第10号 原処分妥当 H 9. 3.31	棄却 H 9. 4.17
		不存在通知 H 8. 6.12	諮問 H 8. 8.22	開催回数 5回 処理日数 222日	
12	平成7年度道路課の食糧費の支出に関する書類	知事	異議申立て H 8. 8. 6 取下げ H 8.10.18	-	-
		部分公開 H 8. 6.27	諮問 H 2. 8.28 取下げ H 8.10.30	-	
13	県警総務課の平成7年度の旅費・懇談会費の支出に係る支出負担行為兼支出命令決議書	知事	異議申立て H 8.11.15	答申第11号 一部取消し H10. 3.31	棄却 H10. 5.25
		非公開 H 8.10.29	諮問 H 8.12. 3	開催回数 12回 処理日数 484日	

諮問 番号	諮問案件の内容	実施機関	不服申立て	審査会審議状況	決定・裁決
		決定内容	諮問	審査会開催状況	
14	平成8年度の知事交際費の支出書類	知事	異議申立て H 9. 8.11	答申第12号 一部取消し H11. 3.30	一部認容 H11. 4.16
		部分公開 H 9. 6.17	諮問 H 9. 8.27	開催回数 14回 処理日数 580日	
15	「平成8年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果(文部省からの調査依頼文・県から市町村教育委員会への調査依頼文・各市町村教育委員会別の調査集計を含む)」の部分公開決定処分のうち「登校拒否」の部分公開に係る部分	教育委員会	異議申立て H10. 3.16	答申第13号 一部取消し H11. 3.30	一部認容 H11. 4.23
		部分公開 H10. 1.20	諮問 H10. 3.27	開催回数 8回 処理日数 368日	
16	平成9年度及び10年度分直近の警察本部の需用費にかかる支出負担行為兼支出命令決議書、支出命令決議書精算書・確認書、戻入決議書(兼精算書・確認書)、更正決議書(支出更生)	知事	異議申立て H11. 1.21	答申第15号 一部取消し H12. 8.11	一部認容 H12.10. 3
		部分公開 H10.11.20	諮問 H11. 1.29	開催回数 11回 処理日数 559日	
17	(株)に係るダイオキシン類煙道排ガス調査結果	知事	異議申立て H11. 1. 5	答申第14号 取消し H11.10.15	認容 H11.12.17
		非公開 H10.11.19	諮問 H11. 2. 1	開催回数 9回 処理日数 257日	
18	平成10年度滋賀県職員上級試験(経験者採用)の試験結果及び順位	人事委員会	異議申立て 補正 H11. 5.31 (当初 H11. 4. 9) 取下げ H12. 1. 9	-	-
		非公開 H11. 3. 5	諮問 H11. 7.23 取下げ H12. 1.20	-	

諮問 番号	諮問案件の内容	実施機関	不服申立て	審査会審議状況	決定・裁決
		決定内容	諮問	審査会開催状況	
19	平成10年度滋賀県職員上級試験(経験者採用)の採点項目及びその結果(各試験の中の詳細項目)	人事委員会	異議申立て H11. 6.18 取下げ H12. 1. 9	-	-
		非公開 H11. 5.31	諮問 H11. 7.23 取下げ H12. 1.20	-	
20	平成12年9月に行われた県立大学学長選挙の予備選挙・本選挙における投票録・開票録・有権者名簿	知事	異議申立て H12.11.27	答申第17号 一部取消し H14. 2.13	一部認容 H14. 3. 5
		非公開 H12.11.13	諮問 H12.12.11	開催回数 9回 処理日数 429日	
21	滋賀県原子力防災懇話会(第1回～第4回)の録音記録	知事	異議申立て H12.10.20	答申第16号 却下 H13. 3.16	却下 H13. 3.29
		却下 H12. 8.21	諮問 H12.12.27	開催回数 2回 処理日数 78日	
22	「要介護認定における一次判定用ソフトウェア(通信機能に係る部分を除く)」	知事	異議申立て H13. 8.28 取下げ H14. 6.11	-	-
		非公開 H13. 7.25	諮問 H13. 9.20 取下げ H14.6.18	-	
23	「大津市 町 申請官民境界申請場所(申請場所の分る書類)平成 年 月 日申請、同年 月 日大津土木 職員現地立会箇所」	知事	異議申立て H13. 6. 4	答申第18号 却下 H14. 9.26	却下 H14.11.21
		一部公開 H13. 5.25	諮問 H13. 9.27	開催回数 8回 処理日数 365日	
24	「 処分場にかかる県調査委員会の議事録又はテープ」	知事	異議申立て H14. 3. 4	答申第19号 一部取消し H14.12. 6	一部認容 H15. 3.28
		非公開 H14. 2.22	諮問 H14. 3.11	開催回数 6回 処理日数 271日	
25	「栗原地先の県の取得した土地にかかる取得に際する書類一式(鑑定書、売買契約書等)」	知事	異議申立て H14. 6.28	答申第20号 取消し H14.12. 6	認容 H15.4.15
		一部公開 H14. 5.31 (H14. 4.23)	諮問 H14. 7.23	開催回数 4回 処理日数 137日	

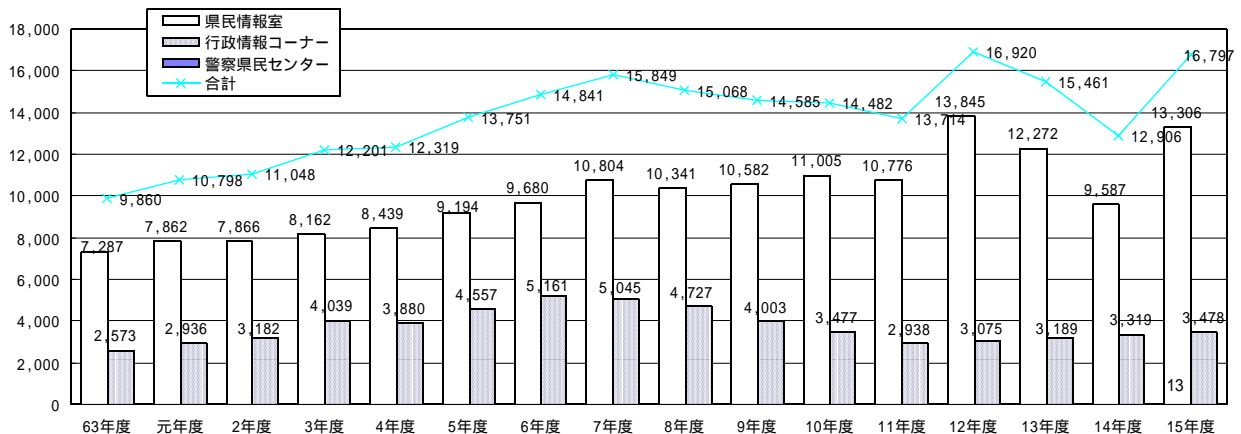
諮問 番号	諮問案件の内容	実施機関	不服申立て	審査会審議状況	決定・裁決
		決定内容	諮問	審査会開催状況	
26	「施設整備計画 H12.12 の欄の施設整備計画図面一 切 栗原地先の用地取得 (18ha)に係る請求書およ び支払日がわかる書類一 切」	知事	異議申立て H14. 7.29	答申第21号 取消し H14.12. 6	認容 H15.4.15
		一部公開 H14. 6.20	諮問 H14. 8.29	開催回数 3回 処理日数 100日	
27	「平成15年度(2003年度) 滋賀県公立学校教員採用選 考試験に係る文書」	教育委員会	審査請求 H14.12.27	答申第22号 一部取消し H16. 3.26	
		一部公開 H14.11.20	諮問 H15. 2. 7	開催回数10回 処理日数413日	
28	「平成15年度(2003年度) 滋賀県公立学校教員採用選 考試験の選考基準等」	教育委員会	審査請求 H14.12.27	答申第23号 原処分妥当 H16. 3.26	
		一部公開 H14.11.20	諮問 H15. 2. 7	開催回数10回 処理日数413日	

7 県民情報室および行政情報コーナーの利用状況（昭和63年度～平成15年度）

【利用者数】

	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
県民情報室	7,287	7,862	7,866	8,162	8,439	9,194	9,680	10,804	10,341
行政情報コーナー	2,573	2,936	3,182	4,039	3,880	4,557	5,161	5,045	4,727
警察県民センター									
計	9,860	10,798	11,048	12,201	12,319	13,751	14,841	15,849	15,068
(日平均)	(37)	(41)	(43)	(47)	(49)	(57)	(61)	(65)	(62)

9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	合計
10,582	11,005	10,776	13,845	12,272	9,587	13,306	161,008
4,003	3,477	2,938	3,075	3,189	3,319	3,478	59,579
						13	13
14,585	14,482	13,714	16,920	15,461	12,906	16,784	220,600
(60)	(59)	(56)	(69)	(62)	(53)	(73)	



8 情報提供の状況（昭和63年度～平成15年度）

情報提供窓口である県民情報室および行政情報コーナー、警察県民センターでの情報提供の状況です。

	情報提供 件数	内 訳				写しの交付 (枚)
		案内相談	閲覧	資料提供	貸出	
昭和63年度	12,012	1,980	4,429	4,676	927	13,858
平成元年度	13,150	2,785	4,783	4,659	923	18,082
平成2年度	14,010	3,321	4,564	5,041	1,084	19,393
平成3年度	15,642	3,794	5,194	5,584	1,070	20,344
平成4年度	16,795	4,129	5,419	5,968	1,279	21,109
平成5年度	16,875	3,894	5,579	6,064	1,338	17,376
平成6年度	18,070	3,713	5,752	7,464	1,141	25,034
平成7年度	19,300	4,015	6,143	7,890	1,252	25,514
平成8年度	19,027	4,105	5,930	7,828	1,164	25,281
平成9年度	18,662	4,143	5,930	7,362	1,227	35,054
平成10年度	16,699	4,450	4,650	6,477	1,122	44,140
平成11年度	15,059	2,151	5,660	6,328	920	49,176
平成12年度	17,856	1,637	9,216	6,269	734	46,919
平成13年度	15,729	687	8,425	5,996	621	69,640
平成14年度	13,181	690	7,692	4,399	400	79,246
平成15年度	16,567	2,408	9,022	4,850	287	75,948
計	242,067	45,494	89,366	92,005	15,202	510,166

注) 各所属での直接の情報提供は含まれていません。

